

# 市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)  
りんくる(花川北6・1・41・1)

## 市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 13日(水)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 8日(金)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

## マイナンバーカード

〔休日・夜間交付〕

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①3日(日)9時～12時

②28日(木)17時30分～19時

〔申請受付臨時窓口〕※予約制

写真撮影を行い、オンライン

申請手続きをサポートします。  
日時 28日(木)17時30分～19時  
申込期間 1日(金)～27日(水)

〔共通事項〕  
場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

指定ごみ袋が1枚から購入できます

これまで指定ごみ袋は1冊(10枚)単位の取り扱いでしたが、利便性の向上を図り、ごみ減量への意識を高めるため、1日(金)から一部の取扱店で1枚から購入できます。

## みどりのリサイクル

収集日 20日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄りの公園または緑地帯へ

※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集します。「燃やせるごみ」の日が木曜の地区は21日(木)、金曜の地区は22日(金)に出してください

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

## エキノコックス症血液検査

対象 小学3年生以上で5年間検査を受けていない方  
費用 無料

実施医療機関 茨戸病院、鎌田内科クリニック、わがつま小児科、石狩すずらん内科、みき内科クリニック、あつた中央クリニック、浜益国民健康保険診療所

申込方法 直接医療機関へ

問合せ 健康推進課

☎72・6124

## 教科用図書の採択結果などを公表

令和8年度に使用する小学校用と中学校用の教科用図書の採択結果を閲覧できます。  
※市教育委員会HPにも掲載

## 審議会のうごき

市民の声を活かす条例

### 6月の開催状況

☎広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
5	こどもの権利救済委員会(子ども政策課)	こどもの権利相談の受付報告について	非公開	—
9	文化財保護審議会(文化財課)	「紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓(文様入り)」の市指定文化財指定について	公開	0
	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	男女共同参画意識に関する市民意識調査について	公開	0
23	地域公共交通活性化協議会(企画課)	地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請の件について	公開	14
	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
26	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	令和8年度以降の地域自治区振興事業について	公開	1
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(6月中8回開催)	非公開	—

## 中学校卒業程度認定試験

対象

①病気などやむを得ない事由で就学義務の猶予や免除を受けた方で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる方  
②就学義務の猶予または免除を受けず、かつ令和8年3月31日までに満15歳に達する方で、それまでに中学校を卒業できないと見込まれること

閲覧資料 採択結果・理由、採択教育委員会協議会資料など  
日時 9月1日(月)～  
平日8時45分～17時15分  
場所 問合せ 学校教育課(市役所4階) ☎72・3171

③日本国籍を有さず、令和8年3月31日までに満15歳以上になる方  
④①③以外の令和8年3月31日までに満16歳以上になる方

日程 10月16日(木)

申込方法 道教育委員会や文部科学省で配布の願書を提出  
申込期限 29日(金)  
申込・問合せ 文部科学省生涯学習推進課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3・2・2  
☎03・5253・4111

**児童手当**

支払日 8日(金)

※入金まで数日要する場合あり  
**【申請をお忘れなく!】**

令和6年10月分からの制度改正以降、新たに支給対象となる児童を養育する方が未申請の場合はお支払いができません。

現況届の提出が必要な方には5月下旬に送付し、添付書類に不足がある場合はご案内しています。未提出の場合は早急に手続きしてください。

**【養育状況などに変更があったら】**

児童を監護しなくなったなど養育状況に変更があった場合は速やかに届け出を。未提出や遅れた場合は、児童手当の返還を求められることがあります。

問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口)  
 ☎72・3128



**児童扶養手当の現況届**

児童扶養手当を受給している方は現況届の提出が必要です。未提出の場合、11月分以降の手当が受給できません。

※案内が8月中旬までに届かなければ要問合せ

日中受付 1日(金)〜29日(金)

平日 8時45分〜17時15分  
 夜間受付 4日(月)・21日(木)・27日(水) 17時15分〜20時 ※支所除く

持ち物 指示する書類

**提出方法** 受給者本人が問合せ先か各支所市民福祉課に来庁 ※郵送希望の場合は要問合せ  
 問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口) ☎72・3128

**障がいのある方のための各種手当**

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方は、8月〜令和8年7月までの受給資格確認のため、「所得状況届」を提出してください。未提出の場合、8月以降の手当が受給できません(2年間未提出の場合は受給権が消滅)。

※書類は7月31日(木)発送  
 提出期間 12日(火)〜9月11日(木)の平日

提出・問合せ 障がい福祉課(りんくる1階) ☎72・3194

**国民年金の任意加入制度**

国民年金は原則20歳〜60歳までの加入期間や保険料の納付状況によって年金額が決定します。

60歳までに老齢基礎年金の

受給資格を満たしていない場合や、過去に未納・未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取れない方が年金額の増額を希望する場合は、60歳以降でも国民年金に任意加入できます(厚生年金、共済年金に加入の方除く)。

**任意加入の条件**

- 日本の国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方または外国に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍の方
- 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- 20歳〜60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満の方

※保険料の支払いは口座振替  
 ※任意加入中は保険料免除制度の利用不可  
 ※受給資格期間(120カ月)を満たしていない場合に限り、65歳以上70歳未満の方も加入可

持ち物 通帳またはキャッシュカード、金融機関への届出印  
 問合せ 市民課 ☎72・3122

**「こどもの人権110番」強化週間**

27日(火)〜9月2日(火)は全国一斉「こどもの人権相談強化週

間です。いじめや虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、こどもの人権に関する悩み事について相談時間を延長して解決に導きます。

※相談無料、秘密厳守

**【電話による相談】**

☎0120・007・110

(全国共通・通話料無料)

受付時間 平日 8時30分〜19時、土・日曜 10時〜17時

※強化週間以外は平日 8時30分〜17時15分(年末年始除く)

「LINEによる人権相談」

**アカウント名**

法務局 LINE

じんけん相談

問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191



▲LINE

**令和7・8年度競争入札参加資格審査申請(追加登録)**

市が発注する工事・設計・物品購入などの契約を希望する方は、申請書を提出し、資格審査を受ける必要があります。詳細は市HPまで。

受付期間 20日(火)〜26日(火)

※原則郵送。当日消印有効

申請受付業種 建設工事、浄化槽工事、工事関係委託(設計・測量

など)、一般委託、物品購入

資格有効期間 10月1日(水)〜令和9年3月31日(水)

申込・問合せ 契約課

(T061-3292 市役所3階)

☎72・3155



**はじまります! 国勢調査**

調査期日  
 2025年  
 10月1日

**国勢調査2025**

▼国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



総務省統計局・都道府県・市区町村